

令和6年9月 随意契約一覧（建設工事等）

項番	契約日	件名	工期末 (履行期限)	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	9月3日	横網町公園固定系防災行政無線追加整備工事監理業務委託	令和7年3月31日	一般財団法人AVCC	602,800	工事監理業務を行うためには、敷地に係る諸条件や施設建築物における特性を含む設計プロセス等の熟知が不可欠であり、設計業務の受託事業者でなければきわめて支障が大きいことから、本業務を確実に履行することができるのは、横網町公園固定系防災行政無線追加整備工事の設計業務を受託した指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
2	9月17日	旧向島中学校校舎棟ほか解体その他に伴う設計業務委託	令和7年3月14日	笠貫一級建築士設計事務所	11,594,000	本件については、指名競争入札により再度入札を2回（初度を含めて入札を3回）行ったが、予定価格内での応札者がいなかった。このため、最低価格で応札をした指定事業者と協議を行ったところ、予算額内の金額で契約を締結する意向が示された。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	公共施設マネジメント推進課
3	9月18日	墨田区庁舎中央監視装置部品交換工事	令和7年3月31日	日本電技株式会社 東京本店	14,300,000	今回更新を計画している中央監視装置の部品交換においては、交換する中央監視装置と既設自動制御機器のプログラムの変更が必要であるが、既設機器との連動をプログラミングできるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課